

うるま市レンタル農場利用者募集実施要領

1. 趣旨

うるま市内で新規就農を目指す利用希望者に対して、本市が設置した農業用施設を貸し付けて、就農後の安定した農業経営を支援する。

2. 概要

(1) 応募資格：次のア～エの要件をすべて満たす者

ア. 本人が沖縄県内に農地の所有権又は利用権を有していないこと。また一親等内の親族も耕作可能な農地の所有権を有していないこと。（但し、親族が農業者で耕作中である農地を除く。）

イ. 利用開始年度に新規就農を希望する者。

ウ. 認定新規就農者になり得る者。（事業開始1年以内に青年等就農計画の認定を受けること。）

エ. 県が認めた研修機関（農業大学校、先進農家等）で概ね1年かつ概ね1,200時間以上の研修を受けた者。

(2) 利用期間：①令和8年3月1日 から 終期調整中

②令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで

※利用期間には、返却に要する片付け及び原状回復する期間を含む。

(3) 所在地：うるま市勝連南風原（土地改良区内）

(4) 面積：①農地 1,561 m²、うちビニールハウス 897 m²（間口 6.5m×奥行 69m×2 連棟）

②農地 1,139 m²、うちビニールハウス 858 m²（間口 6.5m×奥行 66m×2 連棟）

3. 応募方法

(1) 提出資料：別添1「レンタル農場希望者シート」

(2) 提出期間：令和7年8月1日（金）8時30分 から 令和7年8月29日（金）17時15分 まで

(3) 提出方法：持参、または郵送

※郵送の場合も期限必着となります。また、投函した時点で一度ご連絡ください。

(4) 提出場所：うるま市役所 農林水産部 農林水産政策課

〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号（西棟1階3番窓口）

(5) 結果通知：令和7年9月30日（火）までに応募者に通知する。

4. 選定方法

(1) 応募資格を満たす者がいる場合

別添2「レンタル農場利用候補者選定シート」の通り採点し、得点の高い者を候補者とする。

(2) 応募資格を満たす者がいない場合

再度募集を行う。

5. 失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は、その者は失格とする

- (1) 応募資格を満たさない者が応募した場合
- (2) 所定の日時・場所に必要書類を提出しなかった場合
- (3) 事実と反する応募や応募に関する不正行為があった場合
- (4) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合
- (5) 記載すべき事項以外の内容が記載されている場合
- (6) 虚偽の内容が記載されている場合
- (7) その他、予め指示した事項に違反した場合及び応募者に求められる義務を履行しなかった場合

6. 委託契約

レンタル農場利用の候補者を選定後、次のとおり協議し契約締結を行う

(1) 事前調整

レンタル農場利用の候補者について、応募内容に間違いがなく、利用する意思があることを確認する。

契約後は、定期的に作業日誌、出荷実績、作付け計画、申告書の写し、所得証明書等の報告書類がある。

台風等の施設共済等については利用者が加入すること。

(2) 契約の締結

事前調整を踏まえて、レンタル農場利用者を契約の相手方として、契約締結を行う。

7. 問い合わせ先

うるま市役所農林水産部農林水産政策課

〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号 西棟1階3番窓口

TEL : 098-923-7607 FAX : 098-923-7686

MAIL : nou-seisakuka@city.uruma.lg.jp